

経営発達支援計画の概要

実施者名	南大東村商工会（法人番号 9360005000505） 南大東村（地方公共団体コード 473570）
実施期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日
目標	①特産品の効果的な情報発信と商品力の向上 支援計画の認定機関（5年間）目標： KGI：売上増加事業者数4事業者（特産品支援対象事業者）、物産展の売上額10万円（1者の1出店日平均） ②人材不足対応（人材確保、省力化、DX） 支援計画の認定機関（5年間）目標： KGI：デジタルツールの導入、省力化設備の導入、人材確保（雇用の増加）に至った件数 5件 ③創業、事業承継による事業の新たな担い手の確保 支援計画の認定機関（5年間）目標： KGI：創業および事業承継により、事業継続・開始を5年間で3事業者以上創出する
事業内容	3. 地域の経済動向調査に関すること ①地域事業者への経済動向アンケートの実施 ②統計情報の収集分析と活用提供 4. 需要動向調査に関すること ①観光客消費者動向アンケートの実施 5. 経営状況の分析に関すること ①経営セミナーの開催 ②事業者の経営分析支援 6. 事業計画策定支援に関すること ①個別事業者の事業計画作成支援 7. 事業計画策定後の実施支援に関すること ①計画の実現に向けた伴走型支援 8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること ①物産展出展支援 ②新商品、新サービス等のパブリシティを活用した販路拡大支援 9. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること ①評価協議会の開催 10. 経営指導員等の資質向上等に関すること ①職員間の経営支援ミーティングの開催 ②OJT制度の導入 ③外部講習会等への積極的な参加 ④データベース化

	1 1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること ①地区問題・課題発掘意見交換会への出席 ②マル経・沖経事務連絡会への出席
連絡先	南大東村商工会 〒901-3806 沖縄県島尻郡南大東村字池之沢 347-5 連絡先：T E L 09802-2-2184 F A X 09802-2-2194 E-mail:shokokai@minamidaito.jp 南大東村 産業課 〒901-3804 沖縄県島尻郡南大東村字南 144-1 連絡先：T E L 09802-2-2037 F A X 09802-2-2669 E-mail:tsuyoshi-c@vill.minamidaito.okinawa.jp

(別表1)

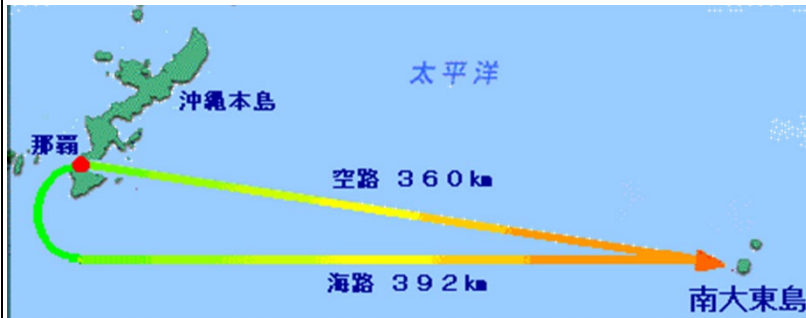
経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) 地域の現状及び課題

①地域の現状



沖縄本島から東に約 400 キロ。宮崎県のほぼ真南にある大東諸島。1820 年にロシア海軍佐官ポナフィディン率いる艦船ボロジノ号によって発見され、欧米のかつての地図には『ボロジノ・アイランド』と記されていた。沖縄本島の人々は、『うふあがり島』（琉球の方言で「東の果ての島」の意）と呼んだ。1900 年に、遠く八丈島から

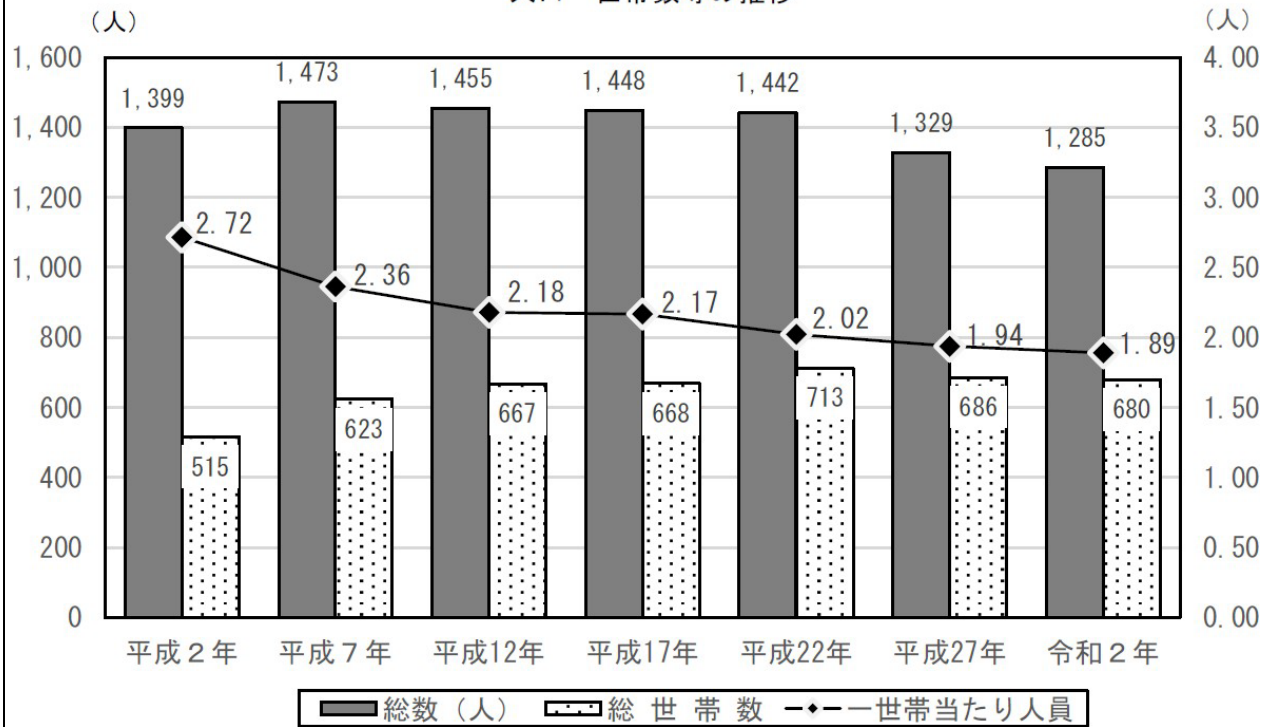
やってきた人々が、一面を密林に覆われていたこの地を開墾して島の歴史がはじまり、開拓地としてサトウキビ産業が支えた農業の島であり、国内でも有数の産地を形成している。経営耕地面積は広く我が国では例の少ない大型機械化一貫作業体系による大規模経営が確立している。

また、沖縄本島の他の離島とは地理的環境に大きな差異があり、県内でも異質なほどの遠隔離島である。入域観光客数は年間 4,055 人（令和 3 年度）で増加傾向にはあるが、観光産業は発展途上である。そのため沖縄県那覇市から片道 1 時間の 40 名乗り航空路線は 1 日 2 便で運賃も高く物資の輸送能力も小さい。また、離島の命綱でもある定期貨客物船においても 1 週間に 1 便程度と、輸送面でのハンディを大きく抱えた状況にある。また、人口約 1,285 人（令和 2 年 3 月 31 日現在）の島ではどの業種でも人材不足に悩まされている。

■人口・世帯数等の推移

	平成 2 年	平成 7 年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和 2 年
総数（人）	1,399	1,473	1,455	1,448	1,442	1,329	1,285
男 性	763	857	835	816	832	780	744
割合（％）	54.5	58.2	57.4	56.4	57.7	58.7	57.9
女 性	636	616	610	632	610	549	541
割合（％）	45.5	41.8	41.9	43.6	42.3	41.3	42.1
増加率（％）	-	5.3	-1.2	0.2	-0.4	-7.8	-3.3
総世帯数 （世帯）	515	623	667	668	713	686	680
増加率（％）	-	21.0	7.1	0.1	6.7	-3.8	-0.9
一世帯当たり人員 （人）	2.72	2.36	2.18	2.17	2.02	1.94	1.89

人口・世帯数等の推移



(資料：国勢調査)

南大東村の事業所数

総数	小規模事業者数
97	71

商工業者の内訳

建設業	製造業	卸売業	小売業	飲食店・宿泊業	サービス業	その他
7	9	1	9	21	27	11

(出典：令和7年度商工会実態調査)

②地域の課題

南大東村は、独自の自然環境や文化資源を有する離島地域として、観光振興や特産品開発を通じた地域活性化に取り組んできた。一方で、離島特有の輸送制約や人材不足、人口減少の進行などにより、事業環境は年々厳しさを増している。このような状況の中、村内事業者においては、以下のような課題が顕在化している。

(ア) 特産品 PR の強化、商品力の向上

島の自然環境や海といった地域資源を活かした特産品の高付加価値化は進められているものの、島外への情報発信や販売チャネルの拡充が十分でなく、観光客や県内外の消費者に対する訴求力向上が課題となっている。加えて、既存の特産品についても、品質やデザイン、訴求内容等の見直しによるブラッシュアップが十分に進んでおらず、商品力のさらなる向上が求められている。(根拠：第5次南大東村総合計画より抜粋、詳細下記資料を参照)

南大東村 商工業・観光業の課題

【商工業】

- ・さとうきびやテリハボクを活用した**付加価値の高い商品開発の促進**
- ・農漁村生活研究会への活動支援、**特産品の PR 強化**
- ・**民間事業所が取り組む加工品の開発に対する支援**

(第5次 南大東村総合計画より一部抜粋)

(イ) 人口減少に伴う人材不足への対応

人口減少と高齢化の進行により、若年層の定住が難しく、事業活動や地域運営を担う人材の確保が大きな課題となっている。特に商工業(第2次産業、第3次産業)の就業者については平成17年以降減少が続いている状況にある。小規模事業者が多い本村においては、限られた人員で事業を維持しているケースが多く、従業員の確保や育成が十分に進まないことから、既存事業の継続や新たな取組への展開が困難となっている。少人数体制で事業を継続・発展させるためには、デジタル技術の活用や業務の効率化が不可欠であるものの、ノウハウや人材の不足により、こうした取組に十分対応できていない事業者も多い。(根拠：国勢調査「産業別就業人口」参照)

■産業別就業人口

	平成12年		平成17年	平成22年	平成27年	令和 2 年
第 1 次産業	216	第 1 次産業	242	229	225	253
農 業	213	農 業	227	217	216	232
林 業	—	林 業	4	—	—	—
漁 業	3	漁 業	11	12	9	21
第 2 次産業	306	第 2 次産業	261	271	260	226
鉱 業	4	鉱 業	—	2	4	4
建 設 業	234	建 設 業	185	198	193	147
製 造 業	68	製 造 業	76	71	63	75
第 3 次産業	391	第 3 次産業	368	368	368	351
電気・ガス・熱供給・水道	12	電気・ガス・熱供給・水道	8	4	8	5
運 輸 ・ 通 信 業	16	運 輸 ・ 通 信 業	24	22	35	30
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食	120	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食	43	61	54	57
金 融 ・ 保 険 業	—	金 融 ・ 保 険 業	—	—	—	—
不 動 産 業	—	不 動 産 業	—	6	2	1
サ ー ビ ス 業	140	学術研究、専門・ 技術サービス業		5	5	4
公 務	103	生活関連サービス 業， 娯 楽 業		8	9	11
		飲食店、宿泊業	90	72	62	53
		医療、福祉	32	24	31	29
		教育、学習支援業	31	27	29	38
		複 合 サ ー ビ ス 業	33	36	29	30
		サービス業他に分類されない	37	24	23	17
		公 務	70	79	80	76
		分類不能の産業			1	

(資料：国勢調査)

(ウ) 経営者の高齢化に伴う事業の担い手の確保

南大東村においては、経営者の高齢化が進行する一方で、後継者となり得る人材の確保が難しい状況にある。離島という地理的条件や人口減少の影響により、家族内承継や第三者承継の選択肢が限られており、事業承継に向けた準備や検討が十分に進まないまま高齢を迎えるケースも少なくない。その結果、今後は地域に必要な商工業サービスであっても、廃業を選択せざるを得ない状況が生じる可能性が高く、地域経済や住民生活への影響が懸念されている。このため、早期からの事業承継に向けた意識醸成に加え、担い手となる人材の発掘・育成や、円滑な承継を支援する体制づくりが重要な課題となっている。

65歳以上の商工業者	65歳以下の商工業者
22 (26.5%)	63 (73.5%)

(出典：令和7年度商工会実態調査)

(2) 小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

①特産品の効果的な情報発信と商品力の向上

南大東村では、地域資源を生かした産業振興を通じ、持続可能な地域経済の形成を目指している。その中で、島の自然環境や海、歴史・文化といった地域資源を活用した特産品や関連商品・サービスが、島外の消費者に広く認知される姿を目指す。その実現に向け、既存の特産品のブラッシュアップや新商品開発を支援するとともに、島外への効果的な情報発信や販路拡大に取り組む必要がある。

②人材不足への対応（人材確保、省力化、DX）

小規模事業者が多い南大東村では、人材不足が慢性化しており、限られた人員で事業を維持・発展させていくことが求められている。このため、人材確保に向けた取組に加え、省力化や業務効率化を図るための設備導入、デジタル技術の活用（DX）を促進する必要がある。業務フローの見直しや IT 活用による生産性向上を支援することで、事業者の負担軽減と持続的な経営の実現を目指す。

③創業、事業承継による事業の新たな担い手の確保

人口減少や経営者の高齢化が進行する中、創業支援や事業承継を通じた新たな担い手の確保は、地域経済を維持していく上で重要な課題となっている。このため、創業時の支援や早期からの事業承継に向けた意識醸成、後継者育成等を一体的に進めることで、地域に必要な事業の継続と新たな事業展開を促進する。

(3) 経営発達支援事業の目標

①特産品の効果的な情報発信と商品力の向上

支援計画の認定期間（5年間）目標：

KGI：売上増加事業者数 4 事業者（特産品支援対象事業者）、物産展の売上額 10 万円（1 者の 1 出店日平均）

KPI：特産品支援（既存特産品のブラッシュアップ、新商品開発）10 件、物産展支援回数 10 回

設定した理由：既存特産品のブラッシュアップや新商品開発を通じて商品力の向上を図るとともに、物産展等への出展支援によって実際の販売機会を創出し、島外需要の獲得につなげることを重視している。KGI として「売上増加事業者数」を設定することで、支援の成果を定量的に把握するとともに、物産展における売上額を指標とすることで、販路開拓の実効性を確認する狙いがある。

また、KPI として支援件数や物産展支援回数を設定することで、具体的な支援行動と成果指標を明確にし、計画的かつ継続的な支援を行うための目安とするものである。

②人材不足対応（人材確保、省力化、DX）

支援計画の認定期間（5 年間）目標：

KGI：デジタルツールの導入、省力化設備の導入、人材確保（雇用の増加）に至った件数 5 件

KPI：デジタルツールの導入、省力化設備の導入、人材確保（雇用の増加）の支援件数 25 件

設定した理由：南大東村の課題である慢性的な人材不足に関しては人材確保に向けた取組を実施するとともに、デジタルツールの導入や省力化設備の活用を通じて、限られた人材でも事業を継続・拡大できる体制構築を支援することが重要である。

こうした考えのもと、5 年間で 25 件の支援を行い、そのうち 5 件が実際にデジタルツール・省力化設備の導入や雇用増加に至ることを目標として設定した。

③創業、事業承継による事業の新たな担い手の確保

支援計画の認定期間（5 年間）目標：

KGI：創業および事業承継により、事業継続・開始を 5 年間で 3 事業者以上創出する

KPI：創業・事業承継に関する支援件数 15 件

設定した理由：創業および事業承継を通じて「新たな担い手による事業の継続・開始」を着実に創出することを重視し、5 年間で達成可能かつ実効性のある事業者数を KGI として設定した。また、単に件数を追うのではなく、相談対応や計画策定支援といったプロセスを KPI として明確化することで、早期段階からの伴走支援を行い、円滑な創業・事業承継につなげることを目的としている。

さらに、創業・事業承継後のフォローアップ支援を通じて事業の定着を図ることで、地域経済の持続性を高めるとともに、将来的な雇用確保や地域機能の維持につなげることを狙いとして、本 KGI および KPI を設定した。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和8年4月1日～令和13年3月31日）

(2) 目標の達成に向けた方針

①特産品の効果的な情報発信と商品力の向上

【達成方針】

特産品のブラッシュアップおよび新商品開発に対する伴走支援を行うとともに、物産展等への出展支援、プレスリリース等の積極的な島内特産品のPRを通じて、効果的な販路開拓と情報発信の強化を図る。

【設定した理由】

特産品の売上拡大を図るためには、商品の完成度を高めるだけでなく、実際の販売機会を通じて市場ニーズを把握し、改善につなげると共に商品の認知度を高めることが重要である。

このため、商品開発支援と販売支援、PRを一体的に行うことで、事業者の自走力を高め、継続的な売上増加につなげることを目的として、本方針を設定した。

②人材不足対応（人材確保、省力化、DX）

【達成方針】

会計・勤怠管理・予約管理・POS等のデジタルツールや省力化設備の導入、人材確保に向けた支援を行うことで、人材不足の状況の改善や業務効率化による生産性向上を図る。

【設定した理由】

人材不足が常態化する中においては、単なる人材確保の支援のみでは円滑な事業運営を行うことは困難である。

このため、人材確保の支援を行うと共に、デジタルツールや省力化設備の導入支援についても積極的に実施し、生産性の向上を通して持続的な経営基盤の構築を図ることを目的として、本方針を設定した。

③創業、事業承継による事業の新たな担い手の確保

【達成方針】

創業希望者や事業承継を検討する事業者に対し、早期段階からの相談対応や事業計画策定支援を行うとともに、関係機関と連携した継続的な伴走支援により、円滑な創業・事業承継の実現を図る。

【設定した理由】

創業および事業承継は、構想段階での情報不足や計画の不十分さにより断念に至るケースも多いことから、早期段階からの支援と継続的なフォローが重要である。

このため、相談対応から計画策定、創業・承継後のフォローアップまでを一体的に支援する体制を構築することで、事業の定着率向上を図り、地域における新たな担い手の確保につなげることを目的として、本方針を設定した。

1. 経営発達支援事業の内容

3. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

南大東村の地域事業者の経営は生業として事業を行っている小規模事業者が多く、地域経済動向の変化の捉え方についても生活感覚に依存した判断を行う傾向が強く、客観的・マクロ的な視点で地域経済動向を把握していない。また、商工会では、これまで国、県、南大東村、金融機

関等が調査・公表する経済関係資料を収集しているが、分析や公表は行っておらず、小規模事業者や観光関連事業者からの個別情報の収集も実施していないのが現状。

[課題]

今後は、入域観光客数やその導線、業種別売り上げ動向等地域経済がどう変化し、それに伴って地域の小規模事業者の経営環境がどのように影響を受けているのかを「RESAS」などのデータを元に数値的に把握・分析し、その情報をホームページへ掲載すると共に、経営相談時に情報提供を行う。

(2) 目標

項目	現行	R8年	R9年	R10年	R11年	R12年
①島内事業者アンケート	1回	1回	1回	1回	1回	1回
②景況調査の分析	0回	1回	1回	1回	1回	1回
HPへの掲載回数	0回	1回	1回	1回	1回	1回

(3) 事業内容

①地域事業者へのアンケート

地域内の事業所に対し経営状況や経営上の問題点、今後の事業の見直し等について年1回アンケート調査を実施し、その結果を事業所へホームページで公表するとともに経営指導員の相談業務で活用する。

【調査項目】：需要動向、顧客情報・動向、商品（サービス）情報、販売（サービス）動向、売上状況、今後の課題・見通し等

【分析手法】：全会員に対してアンケートを郵送する方法で実施。経営指導員が中心となり、必要に応じて外部専門家と連携し分析を行う。

②景況調査の分析

国の提供するビックデータ「RESAS」や県、市町村等の公的機関が公表している沖縄県観光統計実態調査、南大東村統計調査、経済センサス調査等の県内及び地区内経済動向や統計情報、観光情報等の資料を経営指導員が収集分析しこれを年1回公開するとともに経営指導員の個別相談において外部環境分析用の資料として活用する。

(4) 成果の活用

地域の経済動向調査で把握した地域的な経営環境の変化と、「RESAS」や県等の提供するデータの収集とその分析により把握したマクロ的な情報を小規模事業者の事業計画策定支援、事業承継支援時に提供して、外部環境の変化に対応した取り組みが出来るように効果的に活用していく。具体的には、入手・分析した資料は商工会ホームページ等において公開するとともに、経営指導員等が経営分析支援・事業計画策定支援時に小規模事業者が外部環境を捉えるための基礎資料として提供して活用する。

4. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

南大東島では観光入域客数が増加傾向にあるが、必ずしもすべての事業所がその観光客の消費をうまく取りいれている状況ではない。

[課題]

小規模事業者は自己資本に乏しく限られた資本の効率的活用を図る為、常に需要動向をしつかりと捉えた品揃えや価格競争を回避するための付加価値の高い商品を提供し、需要を捉えた主体的な経営を行うことが重要になる。そこで今後は、経営指導員を中心に小規模事業者の扱う商品見直しと観光客ニーズを把握するための需要動向調査を支援する。

(2) 目標

項目	現状	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度
観光客消費動向アンケート調査件数（延べ）	約 160 件	160 件	160 件	160 件	160 件	160 件

(3) 事業内容

●観光客消費者動向アンケートの定期実施

観光客の旺盛な消費意欲を取り込むために小規模事業者を最低 1 者選定して南大東島を訪れる観光客のニーズ調査を実施する。分析結果を対象事業者へフィードバックし観光客ニーズへの対応を図ると共に職員間で情報を共有し、経営相談の現場での活用を図る。

① 調査項目

（基本情報）：性別、年代、国籍、構成人数、来島理由、渡航経験（うち北大東村）

（商品情報）：品揃え、価格、購入商品、購入目的、購入動機、提案方法

購入選定ポイント、不足点

（その他）：店名、コンセプトのわかり易さ、コミュニケーション、施設案内
店内への入りやすさ 等

② 調査方法

具体的には、南大東島を訪れる観光客の消費ニーズを正確に把握するため、観光サービス事業者と連携しアンケート出口調査について年間を通して実施する。

③分析手段・手法

アンケート調査結果は、県連のスーパーバイザーやマーケティングの専門家と連携して経営指導員が分析を行う。

④活用方法

調査結果を集計して分析し、事業者へフィードバックを行い今後の品揃えやサービスの見直しへ活用する。また、これらの情報をデータベース化して職員間で共有し活用する。

5. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

小規模事業者を対象にした税務や金融に関するセミナーを年間平均で2回程度開催している。参加者も平均5名程度の小規模事業者が参加しているが、セミナーは税務や金融に関する内容に終始しており、それらの前提となる経営状況の本質的な把握を目的とした経営分析については十分な支援が行えていない。また、経営分析自体を主目的とした講習会は事業者側のニーズが低く、十分な参加者の確保が難しい。

[課題]

今後はセミナーの参加者について経営意欲のある小規模事業者を抽出し、経営分析と分析内容のフィードバックを行うことで小規模事業者の経営意識の改革と経営力の向上に努める必要がある。

(2) 目標

項目	現状	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
①経営セミナーの開催	2回	2回	2回	2回	2回	2回
②経営分析	4者	5者	5者	5者	5者	5者

(3) 事業内容

①経営セミナーの開催

税務、金融相談に関するセミナーを年2回、ホームページとチラシ配布等により参加者（各5者程度）を募集して開催する。

②経営分析支援

定量分析（財務分析等）と定性分析（SWOT分析等）を実施し、現状認識や戦略策定の前提となる自社分析支援を実施する。

【定量分析項目】収益性分析、効率性分析、安全性分析、損益分岐点分析等

【定性分析項目】経営理念、事業領域、コアコンピタンス等

(4) 成果の活用

セミナー参加者の中で意欲的な事業所に対して個別相談を行い、経営状況を分析してその結果をフィードバックする。フィードバックに際しては、必要に応じて県連スーパーバイザーや専門家との連携により支援する。セミナーへは経営指導員も参加して経営分析スキルの更なる向上を図り、これを個別相談に活用する。また、経営分析を行うための様式を作成しデータ化して、商工会職員間で共有を図る。

6. 事業計画策定支援に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

これまでも、本会では資金調達や各種補助金の活用の際に事業計画策定を支援してきた。しかし、これは特定の目的に注視した計画であり、支援先の事業全体を捉えた経営改善に資する計画策定支援になっていなかったのが現状である。

[課題]

今後は、小規模事業者が経営改善の為の事業計画の策定にあたり、目標を数値化して経営目標の見える化で事業計画の中身を経営者と経営指導員が共有可能にして小規模事業者の経営改善を伴走型で支援する必要がある。

(2) 支援に対する考え方

事業計画を経営のあるべき姿と現状のギャップを認識するための経営目標の見える化のためのツールとして活用することや全社的にPDCAサイクルに取り組むことで、常に検証とフィードバックを行い、進捗状況確認と次への成長へ繋がる視点が持てるように支援する。

(3) 目標

項目	現状	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度
事業計画策定件数 (内、創業計画) (内、事業承継計画)	4 件 (0 件) (0 件)	5 件 (1 件) (1 件)	5 件 (1 件) (1 件)	5 件 (1 件) (1 件)	5 件 (1 件) (1 件)	5 件 (1 件) (1 件)

(4) 事業内容

①個別事業者の事業計画作成支援

経営分析をおこなった事業者の中から経営改善意欲ある事業者を抽出して、分析結果を基に個別事業者に対する事業計画作成をSWOT分析、マーケティングの視点を活用して支援する。必要に応じ専門家のアドバイスを受け、より実現可能性の高い事業計画策定を連携して支援する。

7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

これまでは、事業計画を策定することが主目的となる傾向があり、計画実現に至らないケースが多い状況にある。

[課題]

経営指導員等が計画進捗管理者として計画の実施までサポートを行い、事業計画を策定した事業所に対して継続的にPDCAサイクルを検証できる仕組みづくりと、きめの細かい巡回訪問を行い経営発達の支援する必要がある。

（２）支援に対する考え方

事業計画を作成するまでの意欲は高いが、その目標達成の具体的な取り組みにおいても指導員が伴走型で支援し、モチベーションを維持する必要がある。また、事業計画の実現に向けた取り組みには解決しなければならない新たな経営課題の発生や全体を俯瞰的に見ながら経営資源を効果的に投入活用する視点が必要であり、それらについて経営指導員等がアドバイスをを行い、PDCAの視点を持って支援する。

（３）目標

項目	現状	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度
フォローアップ対象事業者数	1 者	5 者	5 者	5 者	5 者	5 者
フォローアップ延べ件数	4 件	15 件	15 件	15 件	15 件	15 件
売上高増加事業者数	1 者	2 者	2 者	2 者	2 者	2 者

（４）事業内容

①計画の実現に向けた伴走型支援

フォローアップについては、1 事業者あたり年間 3 回を目標に実施し、計画の進捗状況や計画の妥当性について確認を行う。計画を実行する中で新たな課題が発生した場合や修正が必要な場合は、各種専門家の知見を得つつ改善策を検討していく。実際に計画を進めるにあたっては、環境の変化などを踏まえて計画の見直しをしつつ取り組みを行う。

なお、進捗状況が思わしくなく、事業計画との間にズレが生じていると判断する場合には、他地区等の経営指導員等や外部専門家など第三者の視点を必ず投入し、当該ズレの発生要因及び今後の対応方策を検討の上、フォローアップ頻度の変更等を行う。

8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

（１）現状と課題

[現状]

現状の取り組みとしては、沖縄県及び県内離島市町村で開催する「離島フェア」や島内で開催される「ボロジノフェア(南大東村産業まつり)」等への出展募集を行って事業者の販路開拓機会を提供しているのみであり、新たな需要の開拓支援の取り組みは不十分な状況である。

[課題]

展示会、商談会出展機会の提供に加えて、事前・事後のフォロー支援を行う必要がある。また、小規模事業者の開発した新商品の販路開拓や開発商品のブランディング、パブリシティの活用による商品やサービスのアピールを行い、販路拡大を支援する。

（２）支援に対する考え方

南大東村特産品の認知度向上、販路拡大を目的に島外で行われる展示会・商談会への出展を積極的に支援していく。出店前後の支援を行うと共に、商談会等にも経営指導員がサポーターとして同行し、細やかな支援を行っていく。

(3) 目標

項目	現行	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度
①物産展出展支援回数	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回
②物産展支援事業者延べ数 (社)	4 者	4 者	4 者	4 者	5 者	5 者
③物産展の売上額 (円/社)	5 万	6 万	7 万	8 万	9 万	10 万
④パブリシティの活用	—	3 者	3 者	3 者	3 者	3 者

(4) 事業内容

①物産展の出展支援

ありんくりん市等の物産展への出展を積極的に支援し、沖縄本島や観光客向けに商品をアピールして新たな需要の開拓を支援する。継続的な特産品事業者支援の取り組みにより、5年後の出展社数 5 者、1 出展者あたりの売上額 10 万円/日为目标とする。

④新商品、新サービス等のパブリシティを活用した販路拡大支援

新商品や新サービスを提供する小売業、飲食・サービス業、建設業などの小企業事業者を対象に、その取組当みの周知・PR を積極的に行う。具体的にはテレビ・新聞等のマスメディアを利用したパブリシティを行い、潜在顧客へのリーチする事で販路開拓を支援する。

9. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

[現状]

- ・経営発達支援事業の進捗確認は理事会で行っているが、評価指標が定量化されていない。
- ・外部有識者や市町村を交えた第三者視点の評価体制が未整備。
- ・評価結果の公表は限定的で、地域事業者が常時閲覧できる仕組みが不十分。

[課題]

- ・K P I ・成果指標を用いた定量的評価の仕組みを構築する必要。
- ・外部有識者・法定経営指導員又は広域経営指導員・南大東村を含む協議会体制の整備。
- ・毎年度 1 回以上の評価・見直しの定期化と、結果を H P で公開する体制の確立。
- ・広域的な支援体制を踏まえ、複数商工会・関係機関との情報共有・改善提案を組み込む

(2) 事業内容

1. 定量的把握

- ・ K P I 設定：事業計画策定件数、売上増加事業者数、セミナー開催数など

2. 評価手法

- ・「評価協議会」を設置し、構成員に外部有識者（中小企業診断士等）、法定経営指導員又は広域経営指導員、南大東村担当者を含める。
- ・データ収集：フォローアップシート・会員アンケート・実績報告を統合し、ダッシュボードで可視化。

3. 評価・見直しの頻度

- ・年1回以上の総合評価
- ・必要に応じて臨時協議会を開催し、地域の産業ビジョンにおける重要課題（商品開発、販路開拓、D X、事業承継）を議論。

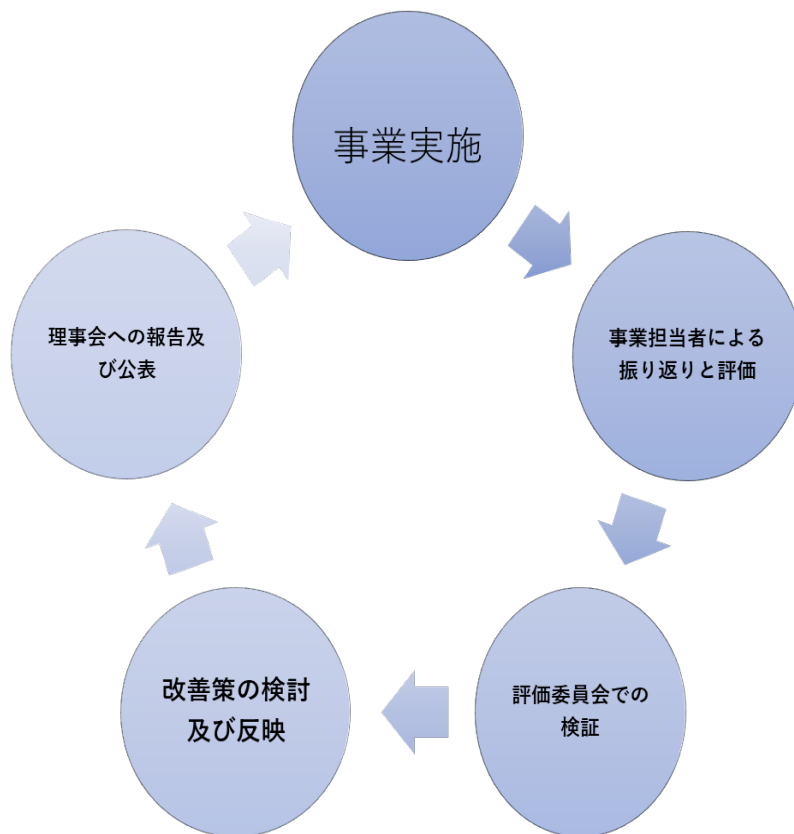
4. 結果の公表方法

- ・公表方法は HP に掲載し、地域事業者が常時閲覧可能な状態を確保。

5. 広域的支援体制の活用

- ・複数商工会、商工会議所と情報共有し、共通課題（販路開拓・D X・人材育成等）に対する合同研修・専門家派遣を検討。

〈事業の評価と改善のサイクル〉



10. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

個々の事業者が持続的な経営発達を実現するためには、事業者の置かれた現状を理解して経営課題を把握し経営を分析することで、実現可能な将来のあるべき姿を描き出すことが可能になる。経営指導員はそのあるべき姿へ小規模事業を伴走型で導くために、支援スキルの習得と経営支援知識の向上及び他の経営支援機関との連携体構築を図ることが必要となるが、その取組は十分に図れていないのが現状である。

[課題]

今後は、経営指導員等の資質向上の取組みをOJTとOFF-JTの手法で取り組む必要がある。

(2) 事業内容

大東村商工会の事務局は経営指導員1名、補助員1名の2名体制で運営している。多様化する経営課題に対し効果的に指導・助言を行うためには経営指導員と補助員が協力を密にすると共に、相互のスキルアップを図る事が必須である。

そのため商工会職員に必要な国・県の支援施策の情報収集・支援知識・ノウハウの習得を促進する事を目的とし、中小企業大学校の主催する課題別研修はじめ中小機構、沖縄県商工会連合会が主催する各種研修会・セミナーの積極的な受講を促す。また、受講した職員は、受講内容を復命書に記録し職員会で回覧することで情報の共有を行う。

① 職員間の経営支援ミーティングの開催

毎週、経営指導員、補助員によるミーティングを行い、事業の進捗状況や各職員が抱えている課題等について確認作業を行う。さらに今後は、経営指導員の支援のノウハウや情報の収集方法、情報の提供の仕方などを職員間で共有し、伴走型支援能力の向上を図る。

② OJT 制度の導入

沖縄県商工会連合会のスーパーバイザー（広域専門経営指導員）との連携による現場指導なども取り入れながら経営支援の技術・知識及び対応姿勢を習得することで伴走型支援能力を高め、小規模事業者の持続的発展に努める（課題解決型 OJT）

課題解決のための経営指導員等が必要とする専門的知識は多岐にわたっており、課題にあった専門知識の習得が必要である。職種別に勉強会を開催する際には、沖縄県商工会連合会の嘱託専門指導員等（中小企業診断士、税理士等）を派遣してもらい、日常的な経営支援業務の中での課題について勉強会を行い、課題解決のための専門知識を習得してスキルアップを図る。

また、専門家派遣事業等では専門家に同行して、ヒアリングや提案手法など習得した知識を蓄積し、小規模事業者の支援に即応できる体制を整える。

③ 外部講習会等への積極的な参加

沖縄県商工会連合会及び関係機関が実施する研修会、説明会に積極的に参加し経営支援力を強化し支援レベルの向上を図るなど、経営発達支援に必要な支援者スキルを身につける。

また、全国商工会連合会の行っている小規模事業者伴走支援に有効な WEB 研修での e ラーニング活用により、経営支援知識と能力の向上を図る。

④ データベース化

現状は経営カルテを月毎にまとめて回覧していたが、今後は経営指導員と補助員が基幹シス

テム上のデータ入力を適時・適切に行い、支援中の小規模事業者の状況等について随時、相互共有できるようにすることで補助員でも一定レベル以上の対応ができるようにする。更には新任の経営指導員などが赴任した際にも継続的な支援が可能となる。

《各種研修会へ参加実績及び目標値》

職名	現状	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度
経営指導員	3	6	6	6	6	6
補助員	1	2	2	2	2	2

1 1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(1) 現状と課題

[現状]

南大東村において商工業者への支援機関は商工会しか存在しない。本会を所管している南大東村産業課とは、各種支援並びに事業について親密に意見交換を行っているが、支援ニーズが専門的かつ多様化している昨今においては、商工会と村行政の二面的思考のみでは地域中小・小規模企業への支援に不十分だと考える。

[課題]

他の支援機関との経営支援の取り組みに関する相互理解に加えて、お互いの経営支援の強みを生かした連携を強化して、経営発達支援計画に定めた目標達成に向けた取組を強化する。また、専門家等との連携や活用を促進し、支援ノウハウ等の共有や情報交換を行うことが必要。

(2) 事業内容

① 地区問題・課題発掘意見交換会への出席（年 1 回）

沖縄県商工会連合会が主催する経営指導員研修会や南部地区商工会経営指導員、商工会スーパーバイザーや専門家が参加する「南部地区問題・課題発掘意見交換会」（年 1 回開催）において、各地域における小規模事業者の需要動向、支援事例や伴走型支援のポイントやノウハウに関する情報を交換する。

〔想定される構成機関〕

沖縄県商工会連合会、糸満市商工会、南城市商工会、豊見城市商工会、南風原町商工会、与那原町商工会、八重瀬町商工会、久米島商工会、渡嘉敷村商工会、座間味村商工会、南大東村商工会等

② マル経・沖縄事務連絡会への出席（年 2 回）

沖縄振興開発金融公庫主催による南部地区商工会、那覇、浦添商工会議所が参加する「マル経・沖縄事務連絡会議」（年 2 回開催）において、各地域の経済動向、小規模事業者の現状、需要の動向、事業者支援ニーズ、設備投資傾向、雇用動向等について意見交換する。

〔想定される構成機関〕

沖縄振興開発金融公庫、沖縄総合事務局中小企業課、沖縄県商工会連合会、糸満市商工会、南城市商工会、豊見城市商工会、南風原町商工会、与那原町商工会、八重瀬町商工会、久米島商工会、渡嘉敷村商工会、座間味村商工会、南大東村商工会、那覇商工会議所、浦添商工会議所等

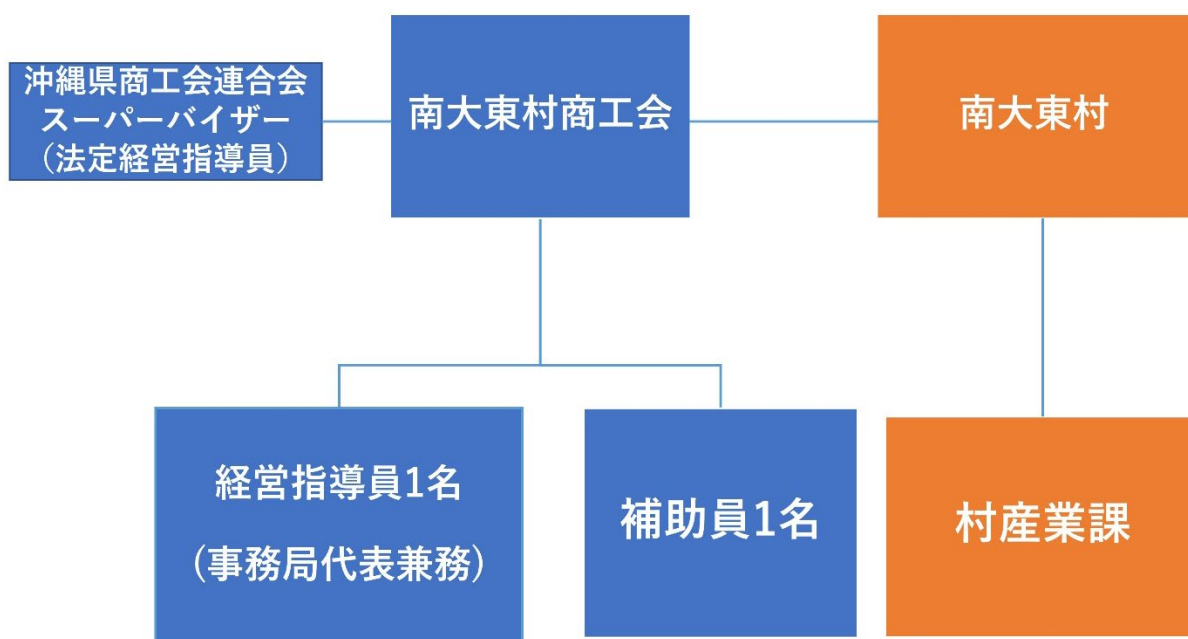
(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(令和 7 年 12 月現在)

(1) 実施体制 (商工会又は商工会議所の経営発達支援事業実施に係る体制／関係市町村の経営発達支援事業実施に係る体制／商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制／経営指導員の関与体制 等)



(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①当該経営指導員の氏名、連絡先

氏 名：與儀 大樹 (法定経営指導員)

所 属：沖縄県商工会連合会

連絡先：T E L 098-859-6150 F A X 098-859-6149

②当該経営指導員による情報の提供及び助言 (手段、頻度 等)

手段：経営発達支援事業の実施、実施に係る指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しをする際の必要な情報の提供等を行う。

頻度：計画作成時に助言及び情報の提供を行う、計画実施時における助言及び情報の提供 (年6回)、事業の評価及び見直しを行う際の助言及び情報の提供等を行う (年1回)

③広域経営指導員の可否

申請書に記載の経営指導員・與儀 大樹は、施行規則第7条第2項に規定する広域経営指導員に該当しない。

(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

① 商工会／商工会議所

南大東村商工会

〒901-3806

沖縄県島尻郡南大東村字池之沢 347-5

連絡先：TEL 09802-2-2184 FAX 09802-2-2194

E-mail: shokokai@minamidaito.jp

② 関係市町村

南大東村産業課

〒901-3804

沖縄県島尻郡南大東村字南 144-1

連絡先：TEL 09802-2-2037 FAX 09802-2-2669

E-mail: tsuyoshi-c@vill.minamidaito.okinawa.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
必要な資金の額	9,107	9,107	9,107	9,107	9,107
経営改善普及事業費					
○事業費	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100
(うち、セミナー開催費)	(120)	(120)	(120)	(120)	(120)
地域振興事業費	7,007	7,007	7,007	7,007	7,007
(うち、評価委員会運営費)	(80)	(80)	(80)	(80)	(80)
(うち販路開拓支援費)	(500)	(500)	(500)	(500)	(500)
(うち商品開発支援費)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
①会費・手数料収入 ②南大東村商工業振興補助金 ③沖縄県小規模事業経営支援事業補助金 ④南大東村観光振興ブランディング事業補助金

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

[illegible]